

年末年始の死亡牛の受入れ日程のお知らせ

日頃より死亡牛の届出ならびにBSE検査にご協力いただきありがとうございます。
年末年始のBSE検査対象牛の届出受付と受入の日程は、以下のとおりですのでよろしくお願ひします。

年末年始の届出受付および受入日は、

12/30(月)、1/3(金) の2日間となります。

(上記以外の12/28~1/5までは閉庁日です。)

自己搬入の方のみの受け入れとなります。

★BSE検査対象牛★

- ① 96か月齢以上の死亡牛
- ② 48か月齢以上の起立不能を示した死亡牛

例:生前に歩行困難、起立不能などであった牛

- ③ 全月齢のBSEを疑う症状のある死亡牛

例:興奮しやすい、音や光・接触等への過敏な反応、牛群内での序列の変化、搾乳時の持続的な蹴り、頭を低くし柵等に押しつける動作の繰り返し、扉や柵等の障害物におけるためらいなどの行動変化があった牛

48か月以上の牛が死亡した場合には、NOSAI 家畜診療所、開業獣医師等のかかりつけの獣医師に連絡して、検案書を作成してもらってください。その内容を家保までご連絡ください。

※死亡牛処理整理票に検案書を添付する必要があります。

【死亡牛の届出・連絡先】

神奈川県県央家畜保健衛生所

電話：046-238-9111 FAX：046-238-9124

【死亡牛届出の際のチェック項目】

- 死亡牛は 48 か月齢（生まれてから 4 年）以上ですか？
- 獣医師による死亡牛の検案は済んでいますか？
* 搬入時には 死亡診断書（または 検案書）を添えて下さい。
- 死亡牛の 家畜保健衛生所までの運搬手段（自ら、化製業者、家畜商、農協等）は何ですか？
また、検査の結果が出た後の 化製処理業者までの運搬・処理の依頼は済んでいますか？
- 死亡牛処理整理票の記入はしましたか？
また、4枚目の死亡牛所有者欄の所有者名に押印しましたか？
- 家畜改良センターへ死亡の届出はしましたか？
- 耳標（個体識別番号）は脱落せず、装着されていますか？

神奈川県県央家畜保健衛生所

〒243-0417 海老名市本郷 3 6 5 8

電話：(046) 238-9111 ファクシミリ：(046) 238-9124

東部出張所 〒226-0015 横浜市緑区三保町 2 0 7 6

電話：(045) 934-2378 ファクシミリ：(045) 934-5432